

# どこの馬の骨？

論説委員 小林由佳

## 日々小論



元最高裁判事の桜井龍子さんが5月に経団連の勉強会に招かれ、自身の体験を語った。

「ある評論家に、『どこの馬の骨かも分からない女性を最高裁判事にした』と批判され、非常にショックでした」

大学卒業後に労働省（現厚生労働省）に入り、1991年の育児休業法成立に携わった。女性局長を最後に退官し、母校の九州法学部の客員教授などを経て、2008年に最高裁判事に就任した。

結婚後も旧姓の藤井でキャリアを積み重ねてきた。そのため、戸籍上の姓である桜井では過去の実績と結びつかず、「一体誰？」と言われてしまったのだ。当時は判決文の署名は戸籍名に限られていて、旧姓を使い続けるのは難しかった。

経団連は「旧姓使用で事足りる」との姿勢だったが、これを転換した。6月、選択的夫婦別

姓制度の早期導入を求める提言を出し、十倉雅和会長は「スピーディーに対応していただきたい」と動きの鈍い政治に注文を付けた。

企業の女性役員を対象にした経団連のアンケートで、約140人の回答者の9割が「ビジネスでの旧姓使用には不便や不都合が生じると思う」とした。海外では旧姓は理解されづらく、実際にトラブルになったケースも複数報告された。

夫婦同姓しか認めない現行制度の問題点については、女性が働く上での不便さが強調されることが多いが、根はもっと深いと感じる。

報道によると、桜井さんは経団連で次のようにも語っている。「（今の制度は）夫が主で妻が従であるという家族観を助長し、男女平等を実現するのにはマイナス効果が出ているのではないでしょうか」

左の記事を読んで下の問いに答えましょう。

1 傍線部①のように言われたのはなぜでしょう。解答欄に合うように本文中から適切な語句を抜き出して書きましょう。

結婚で姓が変わったため、の姓では今まで積み上げてきたがわからないから。

2 結婚や離婚などで姓が変わることにより、ビジネス以外ではどんな不都合があると思いますか。書きましょう。

3 傍線部②で、もっと深い問題とは何でしょう。解答欄に合うように本文中から適切な語句を抜き出して書きましょう。

夫婦同姓しか認めない今の制度では夫がというを助長しの実現をさまたげるという問題

# NIEワークシートのこたえ（2024年7月12日公開）

## ◆ワークシート「夫婦同姓の弊害(社会)」

2024.7.12付 朝刊 オピニオン 解答例

### 1 戸籍上 実績

- 2 (例)
- 同窓会などの名簿を見ても誰だかわからない。
  - 銀行口座、免許証、パスポートなどの名義変更が大変煩雑
  - 離婚して名前を変えると、離婚が周囲に知られる。再度名義変更の手続きが必要
  - 離婚すると子供の名前を変えなければならない場合があり、子供の精神的負担になる。
  - 姓を変えるのが嫌で、結婚しない人がいる。など

### 3 主 家族観 男女平等